

松前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 31,424	千円 7,788,038	千円 257,421	千円 1,567,679	% 20.1	% 20.0

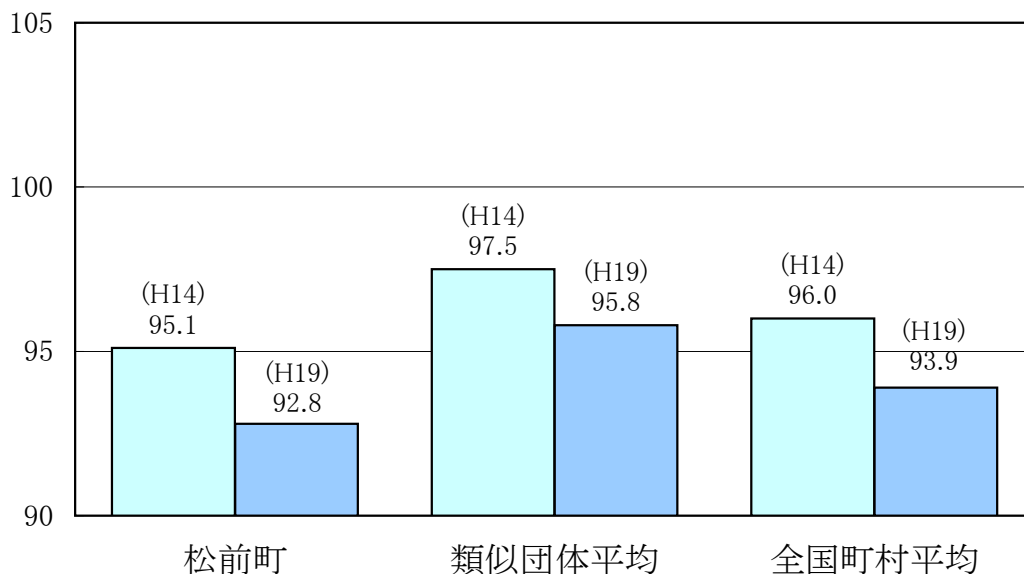
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)18年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 198	千円 712,123	千円 87,706	千円 286,855	千円 1,086,684	千円 5,488	千円 5,507

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松前町	43.9 歳	327,500 円	366,855 円	—
愛媛県	43.8 歳	351,561 円	434,470 円	385,107 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	336,283 円	399,119 円	371,273 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月 (B)	
松前町	47.9 歳	14 人	203,500 円	207,636 円	249,172 円	—	—	—	—
学校給食員	46.0 歳	7 人	212,300 円	214,597 円	227,689 円	調理士	43.4 歳	225,700 円	1.0
その他	50.9 歳	7 人	205,700 円	207,813 円	248,760 円	—	—	—	—
愛媛県	45.9 歳	500 人	323,506 円	367,580 円	345,063 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	— 円	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	48.0 歳	22 人	286,981 円	315,880 円	304,818 円	—	—	—	—

区分	公務員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松前町	—	—	—
学校給食員	3,722,887 円	3,143,400 円	1.2
その他	— 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分		松前町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	122,900 円	134,000 円	—
	中学卒	120,200 円	120,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

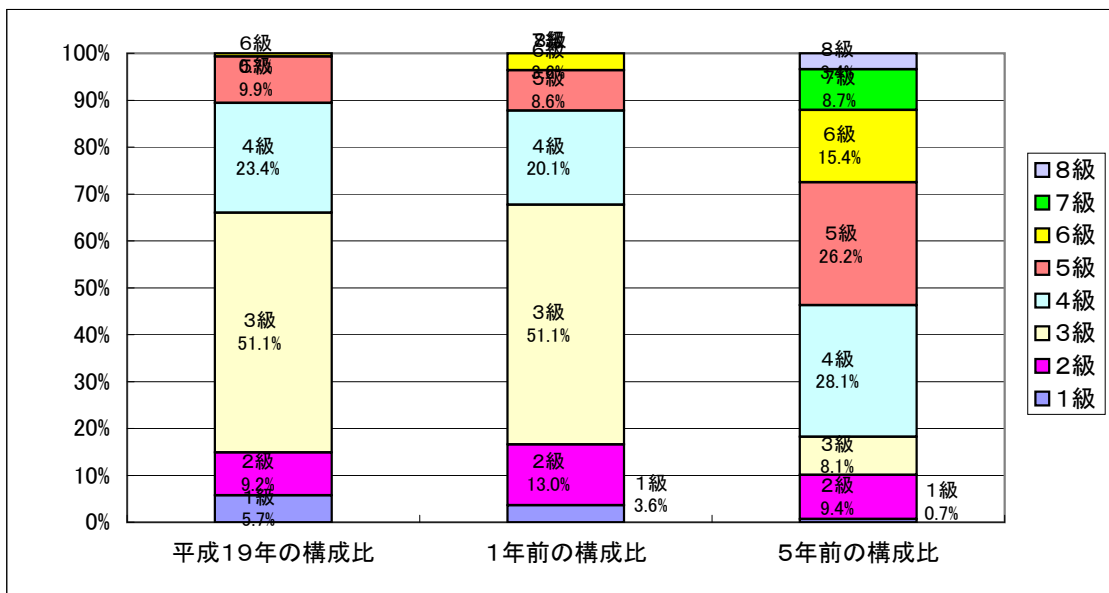
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	234,100 円	298,083 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	180,100 円	232,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	8人	5.7%
2級	係員	13人	9.2%
3級	主任・係長	72人	51.1%
4級	課長補佐	33人	23.4%
5級	課長	14人	9.9%
6級	課長	1人	0.7%

(注) 1 松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 8級の給料表のうち1、2級を統合し1級、4、5級を統合し3級とし6級の給与表とした18年4月1日実施

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革による新たな制度の導入、実施により昇給については、1月1日から12月31日までの所属長が評価する勤務成績に応じ、昇給区分(0号給から8号給)を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 前 町		愛 媛 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,529 千円		1,739 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

松 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	1,603 千円	25,320 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)				189 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				8,614 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				4.5 %
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
動物死体処理手当	動物の死体の処理作業に従事した職員	動物死体の処理	日額500円	
野犬取扱手当	野犬の捕獲等に従事した職員	野犬の捕獲	日額500円	
行旅病死人処理手当	行旅病死人の処理作業に従事した職員	行旅病人の救急、行旅病人の処理作業	死体処理 日額3,000円 傷病者の救急等 日額1,000円	
伝染病防疫手当	伝染病防疫作業に従事した職員	伝染病患者等の救護、伝染病菌付着物処理等	日額700円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	31,495 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	177 千円
支給実績(17年度決算)	39,217 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	180 千円

(5) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円 ・配偶者以外2人目まで6,000円、扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人6,500円。 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円。 その他の扶養親族5,000円 ・満15歳に達する日後の最初の年度始めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算。</p>	同		千円 28,933	円 295,234
住居手当	<p>自ら住居するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員又はその所有に係る住宅に居住する職員で世帯主であるものに支給 持ち家(新築・購入後5年) 2,500円 借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対し27,000円を限度)</p>	同		千円 11,587	円 222,826
通勤手当	<p>通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 ・交通機関利用者(運賃等相当額を55,000円を限度に支給) ・自動車等の利用者(通勤距離2km以上の者に通勤区分に応じ2,000円から24,500円を限度に支給)</p>	同		千円 3,832	円 32,201
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に対して支給(給与月額に100分の25を超えない範囲で職責に応じた一定率を乗じた額)</p>	同		千円 23,818	円 486,081
休日勤務手当	<p>休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給(1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額)</p>	同		千円 —	円 —

単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い単身で生活すること となった職員に対して支 給(23,000円+加算額、 加算額は配偶者住居との 距離に応じて6,000～ 45,000円)	同		千円 —	円 —
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務する職 員に支給(勤務時間1時 間につき、1時間当たりの 給与額に100分の25を乗 じた額)	同		千円 —	円 —
宿日直手当	職員が正規の勤務時間 外又は休日等に宿直又 は日直をした場合に支給 (4,200円/1回ほか。勤務 時間による増減あり)	同		千円 —	円 —
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を支給される 職員が週休日等に勤務し た場合に支給(職責に応 じて4,000円～12,000円 /1回の定額。6時間を越 える場合は加算あり。)	同		千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		加 料 月 額 等	(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市区町村長	777,600 円 (864,000 円)	915,000 円	340,000 円
	副 町 長	617,400 円 (686,000 円)	750,000 円	277,000 円
報 酬	議 長	361,000 円 (380,000 円)	499,000 円	227,000 円
	副 議 長	294,500 円 (310,000 円)	430,000 円	182,000 円
	議 員	275,500 円 (290,000 円)	400,000 円	157,000 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役	(18年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.46	(1期の手当額) 19,077,120円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.27	8,890,560円	任期毎
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

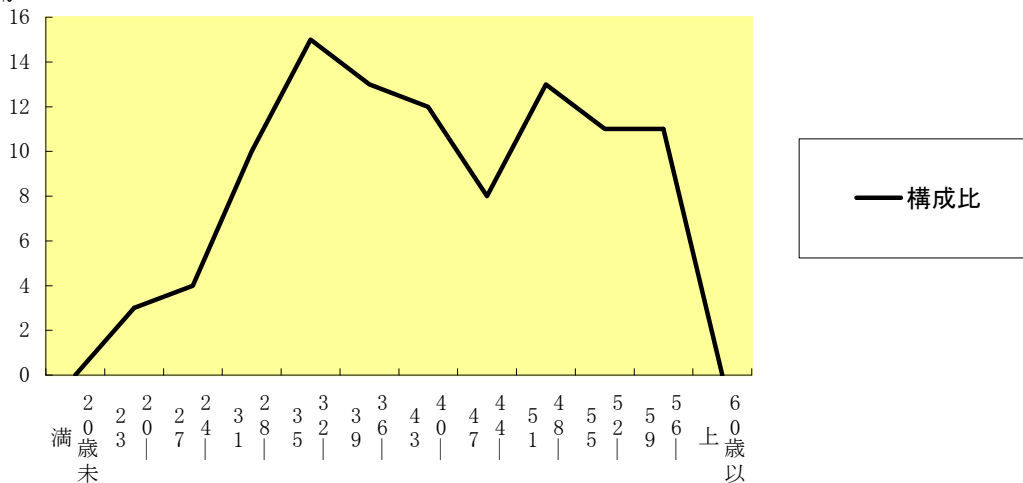
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成18年	平成19年			
普通会計部門	議会部門	2	2	0	
	総務部門	35	37	2	業務推進体制などを見直しによる増
	税務部門	18	17	△ 1	業務推進体制などを見直しによる減
	民生部門	50	49	△ 1	欠員不補充による減
	衛生部門	17	16	△ 1	欠員不補充による減
	農林水産部門	15	14	△ 1	業務推進体制などを見直しによる減
	商工部門	1	1	0	
	土木部門	14	15	1	業務推進体制などを見直しによる増
	計	152	151	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10 人)
	教育部門	38	38		
	消防部門	—	—	—	
小 計	190	189	△ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 60.14 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 73.04 人)	
公 営 企 業 計 等 部	水道部門	7	7	0	
	下水道部門	7	6	△ 1	業務推進体制などを見直しによる減
	その他	15	17	2	地域包括支援センター設置による増
	小 計	29	30	1	
合 計	219 [247]	219 [247]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.69 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 7	人 8	人 21	人 33	人 29	人 27	人 18	人 28	人 24	人 23	人 0	人 218

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
222 人	216 人	△6 人	2.7 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成21年3月31日	△3

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	計 画 期 間					(参考) 数値目標
		18年 計画始期	19年 1年目	20年 2年目	21年 3年目	19年～21年 計	
一般行政	職員数	152	151	149	149		149
	増減		△1			△1 (33.3%)	△3
教 育	職員数	38	38	38	38		38
	増減						—
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—
	増減		—	—	—	— (%)	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	29	30	32	32	32	32
	増減		1			1 (%)	3
計	職員数	219	219	219	219	219	219
	増減		0	—	—	0	0

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。